# 平成30年度「食品表示適正化強化月間」実施結果(年末)

# 1 食品表示監視指導

## (1)合同監視

食品の監視にあたり、複数の対象法令担当者が合同で実施する監視を、「合同監視」と位置づけ、平成30年12月(年末)の月間中に立入検査実施264回(平成29年度比121%)、延べ22,261品目(同89%)を監視したところ、延べ304品目(同50%)の不適正表示を発見し、製造業者、販売業者等の表示義務者に対して適正表示を指導した。

また、本年も食材偽装を対象としたメニュー表示に係る監視を加え実施した。

※実施回数は県が実施した回数。調査品目数・不適正品目数は岐阜市保健所実施分を含む。

	立入検査実施回数	調査品目数	不適正表示品目数	不適率
平成30年度年末	264	22,261	304	1.4%
平成29年度年末	218	24,992	612	2.4%
平成28年度年末	251	18,367	445	2.4%

#### (2)月間中の各法令に基づく監視

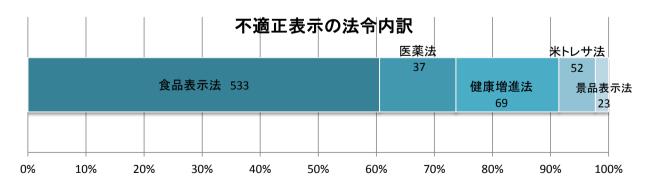
各法令に基づく全立入検査実施回数(単独法令に基づく監視に上記の合同監視を加えた立入回数)は、1,036回(同115%)、延べ21,759品目(同80%)であり、延べ350品目(同49%)の不適正表示を発見し、製造業者、販売業者等の表示義務者に対して適正表示を指導した。

※食品表示法、医薬品医療機器等法、健康増進法の実施回数及び品目数は岐阜市保健所実施分を含む。

法	令	立入検査実施回数	調査品目数	不適正表示品目数		
食品表示法		326	11,335	212	212	
医薬品医療機器等流	去	196	3,250	46		
健康増進法		172	4,481	62		
米トレーサビリティ法		192	625	22		
景品表示法		150	2,068	8	不適率	
合詞	<del>-</del>	1,036	21,759	350	1.6%	
	平成29年度同期	903	26,915	714	2.7%	

#### (3)不適正表示について

- ・食品表示法に基づく表示の不適は、「生鮮食品の名称・原産地」「加工食品の表示欠落」の表示不備が多かった。
- ・健康増進法に基づく表示の不適は、「健康の保持増進、疾病予防」を表す内容を記載したところが多かった。
- ・医薬品医療機器等法に基づく表示の不適は、「医薬品的な効能効果等の標ぼう」であった。
- ・米トレーサビリティ法に基づく表示の不適は、「米の産地情報が消費者へ伝達されていない」等であった。



## 2 食品表示の適正化に関する活動

(1)食品表示関連法令講習会

食品事業者を対象に開催した講習会を開催し、適正表示について説明を行った。

対象者	実施回数	参加人数
事業者	3	99
一般消費者	0	0